

地域団体への「負担金額」見直しに関する声 ～その3～

地域団体からの回答

◎食育推進委員会

会員数は少ないが、市全体での事業開催回数、参加人数ともにトップレベルと自負している。調味料・消耗品の高騰により苦しいところです。会員宅からの調味料・食材を使うなどしてやりくりしている。譲歩して2万円ですが、今まで通り、自治連15000円、社会福祉協議会6000円の補助をお願いしたい。

尚、活動委嘱上部の会にも、一人900円納めています。

◎健康づくり協議会

繰越金はありません。減額はできない。増額してほしい。現在、健康ウォークの参加者を2分の1に減らして実施している。弁当代等値上がりしているため費用が足りない。年2回の実施を継続したい。

◎婦人の会

現在、会員からの会費集金はなく、行事ごとに必要経費を参加者からいただいています。その足りない部分を、自治連35000円、社会福祉協議会10000円の助成金でまかなっています。公民館ホームページ負担金の5000円は厳しいです。検討をお願いします。

◎城北地区防災対策協議会

防災会は地区負担金(1世帯200円)を支援していただいています。ところで、ここ10年。県・市等からの防災関係の助成金額が下記のように推移し、ここ4年間は市の助成金額が35,000円から増額になっています。その都度、活動条件を満たして、満額助成申請し備蓄防災備品購入財源と活動運営費を捻出してきました。下記その他、研修会を開催する度に、10,000円申請し助成されました

その結果、現在1,573,588円の繰越金があります。

◎2016年鳥取市防災資機材整備補助金(合同申請)	300,000円
◎2018年鳥取県震災復興活動特別支援事業(災害に強い地域づくり支援型)	150,000円
鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成	35,000円
◎2019年大型の炊き出し用「移動かまど」を整備(コミュニティ助成事業 宝くじ)	500,000円
鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成	35,000円
◎2020年防災倉庫整備(鳥取市自主防災会地域防災力強化補助金 合同申請)	2,500,000円
鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成	35,000円
◎2021年鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成	35,000円
◎2022年 鳥取市わがまち防災支援補助金	1,200,000円
◎2023年 鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成	200,000円
◎2024年 鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成	200,000円
◎2025年 鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成	150,000円

次年度以降の、県・市等からの防災関係の助成金の在り方は見通せませんが、とりあえず、次年度は地区負担金(1世帯200円)は停止する方向で協議します。

◎社会福祉協議会

- ①3年前から、住民の負担を出来るだけ少なくするよう、隔年、1世帯あたり500円徴収し、実施していた敬老会をやめ、地区社協の事業の「敬老の集い」とするなど工夫しながら取り組んでいる。当面、高齢者に集まってもらい楽しんで

もらうよう、毎年実施したいと考えている。それらや諸々の物価上昇などもあり、今年度は特別会計から50万円 繰り出すなど工夫しながら運営しており、1世帯600円の負担のうち100円は地区社協運営費としている。引き続きお願いしたい。

残り500円については、鳥取市社協に全額負担しており、それが、当地区を含め市全体での各福祉事業に配分されている。

*これについては、全市的な問題であり、私も、市社協等に自治会加入率が低くなっている状況であり、公平性の観点から、あり方を検討するべきと言っている。様々な場面で意見を言ってもらえればと考える。

②今後も、現在の支援金額を希望する。

《その理由:》

地区社協では、コミュニティの希薄化や地域での高齢者の増等、様々な地域福祉課題が山積する中、福祉ニーズに出来るだけ対応するよう多くの地域の人や団体と連携して、積極的に取り組んでいる。

①でも記入したが、様々な事業や各団体、活動への支援等も行っており、現在の負担いただいている経費については、お願いしたい。

社会福祉協議会への質問の回答

●敬老会の記念品も未加入世帯への配布は公平とは思えない。また、 寄付金をできる限り削減してほしい。

〔回答〕

敬老会での記念品の配布については、市の事業であり、市では75歳以上の対象者の皆さんに配付してもらうことを基本に考えられている。しかしながら、町内会ごとで加入世帯のみや、わかる範囲で未加入世帯への配布など様々対応がなされているのが実情です。

市の事業なので、未加入世帯がもらえないのは不公平という考えもあるし、指摘のように町内役員が未加入世帯へ配布するのは公平に思えないなど、様々な不具合が出ているものと思う。

ダイヤモンドや金婚の祝いは今年度で終了となったが、敬老の祝いの仕方についても検討が必要ではと市には申し入れている。

寄付金等の在り方についても検討が必要とは考えるが、全市的な取組でもあるので、様々なところで意見を言うなどしていく必要がある。

●常に話題に上がるのは、赤十字・緑の羽根募金等、あるいは社会福祉協議会等の高額なものがつらいとのこと。一世帯当たりの負担金はどのように決定されているのでしょうか？

〔回答〕

社会福祉協議会は600円のうち500円は市社会福祉協議会に負担し、当地区も含めた全市の社会福祉事業の財源となっており、地区社協としては100円の負担をいただいている。【内容については、5月に開催した総会資料の予算・決算等で確認いただきたい。】

夏頃に集めていただいている寄付金については、市社会福祉協議会に渡し、その内3割が城北地区社会福祉協議会の運営費に充てられている。

赤十字・緑の羽根募金等については、募金事業ということであり、町内によっては、回って募金依頼をされていることや、自動的に町内会費として集められているところもあると思う。当然強制ではないものの、これらの集め方もどうかと思うところもあり、今後、社会・行政・各対象団体と検討が必要なものと思う。ただ、これらは、地区社協の事業という位置づけでもなく、以前は、自治会が行っていたものを地区社協に依頼があり、地区社協が窓口になっているものである。一昨年から、その手数料的な還元金については、当時の自治会長の依頼を受け、全て(20万円)自治会に交付している。いずれにしても、皆で考え、意見を言うしていくことが必要と思う。

◎城北地区公民館

現在の支援金額を希望する。

《その理由:》

地域住民が公民館を利用されるにあたっての、地域行事や公民館事業などで使用するラミネーター、デジタルカメラ、簡易テントなどの必要な備品の、老朽化に伴う買い替えや新規購入のための購入費が必要なため。

地域住民が公民館を利用されるにあたっての日常的に使用する清掃関係経費やコピー用紙などの消耗品などの運営経費、地域行事や公民館事業などで使用するラミネーター、デジタルカメラ、簡易テントなどの必要な備品の購入費、ホームページや公民館報の制作のための広報活動費、公民館保険料など、公民館運営に必要な経費と城北文化祭の繰出金に充てています

繰越金は当該年度の収入が入るまでのつなぎ資金として必要なもので、昨年度より10万円余り減少しており、余裕がなく、負担金の停止や減額は難しい状況です

◎体育会

今後も、現在の支援金額(1世帯300円)を希望する。

協力者(役員)の若返りもすすみ、これからというときです。出鼻を挫くことがない様に、若い人たちを応援してやってほしい。

◎人権推進協議会

使途:今年、県外研修として広島に行くように広報しています。

妥当性:小地域懇談会を行って、町内に還元するように考えていますが、うまくいきません。

繰越金:現在、町内負担金は停止中です。過去使われていた、通信費等使わない方法で、経費削減に努めています。

活動資材:図書関係は必要ですが、町内の資金を充てることは考えていません。

今後の支援金:自治連の決定に従います。

◎太鼓振興会

使途:太鼓クラブの支援、新曲導入の支援、太鼓整備、しゃんしゃん祭の参加。

妥当性:使用している太鼓の新調、新曲の導入等、支援がなければ実現していません。太鼓が高額なため、特別会計の貯蓄がないと購入できません。

繰越金:繰越金は最低の運営費なので、停止減額は不可能です。

活動資材:増額されれば、太鼓の新たな購入を行います。200万円あれば、浅野太鼓が2台購入できます。

***AI検索:**浅野太鼓の価格は種類や仕様によってかなり幅があります。例えば阿波踊り用の大太鼓(2尺・8寸胴)だと、357,500円(税込)、皮の張り替えだけでも両面で231,000円、片面で148,500円。

さらに、楽天市場で販売されている樺製の長胴太鼓(1尺4寸)は528,690円。これはバチ付きで、神社や舞台演奏にも使われる本格的なタイプみたい。

今後の支援金:今後も、支援の継続を希望します。破損時の修理費、新規導入の費用などに充てる予定です。

◎青少年育成協議会

使途:納涼祭、文化祭での出店、他、しゃんしゃん祭への参加、中心的役割を担っています。サマースクールの運営もしています。

妥当性:補助金の中で活動を行っています。減額になれば活動を控え、増額になれば活動内容も変更します。

繰越金:事業継続のため、停止・減額は不可能です。お願いします。

今後の支援金:今後も、支援の継続を希望します。事業継続のため。

町内会からの声

■使途の透明化

- ◎各支援団体の活動内容は、町内会長や団体役員は把握されていると思われるが、それ以外の会員の把握はほとんど無く関心も薄いと思われる。また、活動内容がマンネリにならないように必要性の高い取り組みに絞って進めていく必要がある。
- ◎基本的には、会長のみが総会資料で把握できている。残念ながら会員には伝わっていません。
- ◎子ども会、婦人の会、老人クラブ、太鼓クラブ等にも地域からの支援金が入っているはずですが、参加者の声等は会長・住民にまで届いていません。収支決算書も見たことがありません。
- ◎総会資料を見にする程度で、細かく把握できていません。
- ◎町内会長ですら、よく把握できておらず、役員はもとより一般住民は、ほぼ何も活動内容を把握できていないと考える。

■金額の妥当性

- ◎当町内会では年会費9,600円の内、各団体負担金や拠出金を合わせると約3,300円を占めており、未加入世帯との不公平感が強く会員数の減少に繋がっている。
- ◎いつも話題に上がりますが、支援団体の活動内容に見合っていない声ばかりです。
- ◎常に話題に上がるのは、赤十字・緑の羽根募金等、あるいは社会福祉協議会等の高額なものがつらいとのこと。
- ◎支援団体は、これだけ必要なのでしょうか？
- ◎妥当だと思います。
- ◎支援金額の増額も検討する必要があると考えます。
- ◎年間計2170円は小さくない金額。まず、トータルでの負担感が大きい。一団体毎は、50円～450円と小さいが、積み上がると大きい。体育会300円、公民館450円は特に疑問。公民館は市の施設。なぜ、住民が負担金を出す必要があるのか？

■繰越金等があり、負担金停止・減額が可能だと思われる団体

- ◎繰越金が入り合計や支出合計と比べて大幅に上回っている団体は、当分の間は負担金徴収を停止し、活動内容を見直すとともに、必要な負担金額を再検討すべきである

・防災対策協議会 ・人権教育推進協議会 ・体育会
 ・子供会指導者連絡協議会 ・社会福祉協議会

①体育会

(2) 見直しの視点 支出について				
	運営費用	活動費用	その他	
	会議費 通信費 事務費 広報活動費	用具費 事業活動費 市民体育祭費	助成費 負担金 施設維持費 雑費 特別会計繰出し	
金額 計	15,488	294,241	359,443	669,172
比率	2.3%	44.0%	53.7%	100.0%

- ・特別会計拠出が常態化されており、必要性が分からない。
- ・実際の活動費よりも、その他に関する費用が多いのもうなずけない

- ・繰越金も635,474円、特別会計1,825,880円あれば充分と思う。従って負担金は300→150円で良いと思う(150×1772=265,800円の減)

② 子供会指導者連絡協議会

- ・この支出内容で繰越金1,184,870円は多いと思う。繰越金はこれを天井として、収入で調整してもよさそう。
負担金は160円→100円で良いと思う(60×1772=106,320円の減)社会福祉協議会からの助成金10,000円も止めるこれにより収入合計は259,973円→190,200円となる
- ・5～10年のスパンで負担金を見直せば良いと思う

運営費用		活動費用	その他	
会議費 通信費 手数料 事務費		催事の仕入	資材整備費 用具費 消耗修繕 負担金	
金額	計 75,126	162,559	22,288	259,973
比率	28.9%	62.5%	8.6%	100.0%

③ 人権教育協議会

- ・支出金額は有志団体のボランティア隊123,024円に次いで低い額であり支出内容をみても、目立つ出費もなく繰越金が1,166,641円ありバランスが取れてない。
- ・一方収入面では市から177,000円の助成があり、これで間に合う計算になる町内負担金88,600円、自治連10,000円は繰越金にまわっている。自治連からの10,000円は止めるべきと思う。
- ・町内会負担金は令和7年度以降も0円を継続させ、5～10年のスパンで見直しても良さそう。

(2) 見直しの視点 支出について

運営費用		活動費用	その他	
役員手当 会議費 通信費 事務費		事業活動費 催事仕入 研修費	負担金	
金額	計 57,365	64,550	11,500	133,415
比率	43.0%	48.4%	8.6%	100.0%

④ 太鼓振興会

- ・太鼓整備等が当初必要とされたが、既に整備されている。負担金(1世帯100円)の見直しが必要。加入世帯からの参加は、地区1,772世帯の内、どの程度あるのか？
繰越金は26,499円、特別会計427,662円もある。繰越金等はこれを天井として調整してもよさそう。
地域団体助成金(太鼓クラブ)60,000円の会計報告がない。

- ◎人権、地子連、防災、その他の団体も、市からの助成金の範囲で活動すればよいのではないか。

■負担の公平性について

① 体育会

- ◎活動計画は、全ての城北校区住民となっており、対象が広すぎて加入世帯と非加入世帯のバランスを考慮するような施策が無いように思う。
- ◎16種目の市民スポーツ大会の参加において、加入世帯からの参加は地区1,772世帯の内、どの程度あるのか？

- ◎参加要請に答えるのは、一部の方に偏ってないか？疑問を感じる。
- ②子供会指導者連絡協議会
 - ◎地子連の活動は、文化祭の催事以外全く見えないし、〇〇町町内会との関わりも無いと言える。〇〇町内会の子供会加入24世帯の内町内会加入世帯は9世帯のみ(37.5%の加入率)。子供会への助成金支出は有るものの子供会と町内会の結びつきは無しに等しい。〇〇町町内会の子供会組織に地子連担当の役員が居るのかも疑わしい。これで、負担金の公平性が保てるとは思えない。
 - ◎城北地区であるのに、実際には千代水地区も含まれています。城北地区の町内会加入者からの負担金で運営されています。
- ③社会福祉協議会
 - ◎敬老会の記念品も未加入世帯への配布は公平とは思えない。また、寄付金をできる限り削減してほしい。
 - ◎常に話題に上がるのは、赤十字・緑の羽根募金等、あるいは社会福祉協議会等の高額なものがつらいとのこと。一世帯当たりの負担金はどのように決定されているのでしょうか？
- ④その他
 - ◎負担金以外の拠出金はどのように決められたのでしょうか？
 - ◎町内会加入世帯が負担している現状に対し、非加入世帯とのバランスや公平性に疑問が残ります。

〔負担金以外の拠出金〕（1戸当たり）

1, 共同募金	550円	(10月 納付書配布)
2, 日赤社費	500円	(6月 納付書配布)
3, 保護観察協会	20円	(9月頃地区一括納入)
4, 護国神社奉賛会	10円	(9月頃地区一括納入)

■納付方法の見直し

- ◎同一銀行内のインターネットバンキングの利用、現金による入出金。
- ◎よく把握をしていますが、郵貯のネットバンキングなら、月5回までは無料、合銀・鳥銀同士の個人ネットバンキングは無料。ただし、個人の口座を利用するのは得策ではありません。郵貯の研究が必要かも。今時、現金持参などは難しいと思います。
- ◎6月の「町区活動費配分」から、戸数当たりの町区負担金を、できる範囲で「差引現金支給」し、金融機関手数料を最小限に抑えてはどうか。町内会計系の負担軽減にもなる。
- ◎支援団体を整理して、町内からの納付を減らして手数料を減らす。
- ◎現金で自治連合会（公民館）に納付し、自治連合会または公民館が団体毎に金額を分けて現金で渡す。
- ◎まとめて納付する方法はいかがでしょう。

■その他

- 地域活動の持続性
 - ・地域活動は地域住民の交流や災害時の共助も含めて重要だと思います。
 - ・ゴミの件も含めて加入促進を市として促進すべきだと思います。
 - ・加入世帯のみが負担している現状では不公平感がある。未加入世帯への受益者負担金を請求できることを考えてほしい。
- 住民の理解と参加促進
 - ・町内に居住している以上は町内会に加入すべきであるとの考え方が本来であり、未加入世帯に対して、町内会加入の重要性を理解してもらうようにする。